

報道発表資料

令和 8 年10月21日
独立行政法人国民生活センター

コンセントまわりの安全対策を見直しましょう
- 子どもの感電や熱傷を防ぐために -

医療機関ネットワーク事業^(注1)には、日常生活の身近な場面で発生した様々な事故情報が日々寄せられています。その中でも、家庭内の電気製品やコンセント等による子どもの感電や熱傷は、短時間の接触でも重篤な健康被害につながる危険な事故です。

2021 年度以降、医療機関ネットワークには、15 歳以下の子どもの感電や熱傷に関する事例が 38 件寄せられていました^(注2)。これらの事例は乳幼児から 15 歳まで幅広い年齢で発生しており、特に 9 歳以下の子どもで多くみられました。公益社団法人日本小児科学会の Injury Alert（傷害速報）には、コンセントに鍵や針金を差し込み受傷した複数の症例が報告されており^(注3)、子どもの好奇心による感電事故や熱傷事故が繰り返し発生している現状が確認できます。

感電により生じる電撃傷は、皮膚の熱傷だけではなく、筋肉・神経・心臓などの深部組織に損傷を与えることがあります。特に心臓に影響した場合には不整脈が生じることがあり、重篤な場合には心停止につながる可能性もあります。

また、コンセントにヘアピンや針金などの金属製の異物を挿入すると、人体への通電による電撃傷に加え、コンセント内部で短絡（ショート）が発生し、火花（アーク）や高熱によって熱傷を負う場合があります。こうした熱傷は、人体への通電を伴う場合もありますが、皮膚の深部にまで損傷が及ぶことがあります。実際に、医療機関ネットワークには入院を要した熱傷事例も寄せられています。

こうした背景を踏まえ、今回は「子どもの感電や熱傷」について、医療機関ネットワークに寄せられた情報を基に分析を行い、事故の防止に向けて消費者へ注意喚起することとしました。

(注1) 消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診した事故情報を収集するもので、2010 年 12 月から運用を開始しました。

(注2) 2021 年 4 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日伝送分まで。件数は本公表のために特別に精査したものです。

(注3) 公益社団法人日本小児科学会 Injury Alert（傷害速報）

「No. 065 コンセントに鍵を差し込んだことによる手掌電撃傷」

<https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/injuryalert/0065.pdf>

「コンセントに針金を入れたことによる電撃傷 (No. 65 コンセントに鍵を差し込んだことによる手掌電撃傷の類似事例 1)」

https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/injuryalert/0065_example1.pdf

1. 感電と熱傷について

感電によるけがには、電流が体内を流れることで生じる「電撃傷」と短絡（ショート）などによって発生する「熱傷」があります。電撃傷では、皮膚表面の熱傷だけでなく、筋肉・神経・血管・心臓など深部組織に影響が及ぶ場合があります。本稿では、家庭内の配線器具等に起因する事故の実態を把握するため、感電による電撃傷と短絡による熱傷の双方を分析対象としています。

電流が体内に入った部位には、電流斑（潰瘍、炭化、凝固壊死）がみられることがあります。重症度は通電電流の大きさ、通電時間、通電経路などによって左右され、特に心臓を通過する電流は致命的となるおそれがあります。また、皮膚が水や汗で湿潤している場合には電気抵抗が低下し、より危険性が高まります。

労働安全衛生分野では、電流値ごとの人体反応が整理されており^{（注4）}、一般家庭のコンセント（交流 100V）であっても、金属異物を挿入した場合には、表 1 に示すような影響が生じる可能性があります。表 1 に示した反応の中には呼吸停止や心室細動など生命に関わるものも含まれるため、家庭用コンセントによる感電であっても重大な事故につながるおそれがあります。

短絡は、コンセントへの金属製異物の挿入などにより大電流が流れる現象で、火花（アーク）や高熱が発生し、熱傷を生じることがあります。人体への通電を伴わない場合には、電撃傷とは異なる受傷機序による熱傷となります。本稿では、いずれも家庭内の配線器具等に起因する事故として分析対象に含めています。

表 1. 人体への影響の目安

電 流 値	人 体 へ の 影 響
0.5mA～1mA	・最小感知電流、「ビリッ」と感じる、人体に危険性はない
5mA	・人体に悪影響を及ぼさない最大の許容電流値 ・相応の痛みを感じる
10～20mA	・離脱の限界（不随意電流）、筋肉の随意運動が不能に ・持続して筋肉の収縮が起こり、握った電線を離すことができなくなる
50mA	・疲労、痛み、気絶、人体構造損傷の可能性 ・心臓の律動異常の発生、呼吸器系等への影響 ・心室細動電流の発生ともいわれ、心肺停止の可能性も
100mA	・心室細動の発生、心肺停止、極めて危険な状態に

＊厚生労働省 職場のあんぜんサイト：感電 [安全衛生キーワード] より引用

（注 4）厚生労働省 職場のあんぜんサイト：感電 [安全衛生キーワード]
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/yougo/yougo74_1.html

2. 医療機関ネットワークに寄せられた情報（分析）

2021 年 4 月から 2026 年 7 月末までに、コンセントや延長コード等に関連する事故情報が 38 件寄せられました。乳幼児から 15 歳まで幅広い年齢で発生しており、入院を要した事例も確認されました。

（1）年齢別

感電や熱傷は乳幼児から 15 歳まで幅広い年齢で発生しています

事件事例を年齢別にみると、4 歳が 8 件と最も多く、9 歳以下では全ての年齢で報告がみられました。また、全 38 件のうち 9 割近くを 9 歳以下の事例が占めていました（図 1）。

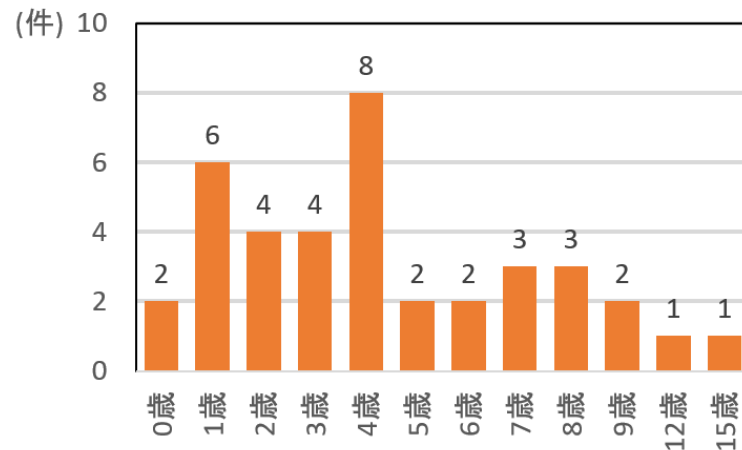


図 1. 年齢別 (n=38)

(2) 事故原因

コンセントに直接針金等を差し込む事故の件数が最多を占めています

コンセントの差込口に直接、針金やヘアピン等を挿入して受傷した事例が約 70%を占めていました。次いで、コンセントに接続された電源コード等の不具合や充電ケーブル等をコンセントに差し込む際の受傷がそれぞれ 4 件、家電製品の破損により、本来露出しないはずの電極に触れての受傷が 2 件でした（表 2）。

表 2. 事故原因

原因	件数
コンセントの差込口に直接、針金やヘアピン等を挿入して受傷	28
コンセントに接続された電源コード等の破損部を介して受傷	4
充電ケーブル等をコンセントに差し込む際に受傷	4
家電製品の破損により、露出した電極に触れて受傷	2
合計	38

※件数は、本件のために特別に事例を精査・集計したものです

(3) 治療の必要性

通院や入院など、継続的な治療が必要となった事例が多くみられました

治療状況では、通院治療が必要な事例が 14 件 (37%) で最も多く、入院を要した事例も 8 件 (21%) ありました。治療の必要がない事例は 10 件 (26%)、1 回の治療で完了した事例は 4 件 (11%) でした（図 2）。なお、受傷の程度に着目すると、熱傷面積が 1 %未満でもⅢ度に至った事例があり、外見上は小さな熱傷に見えても重症となる可能性が示されました。

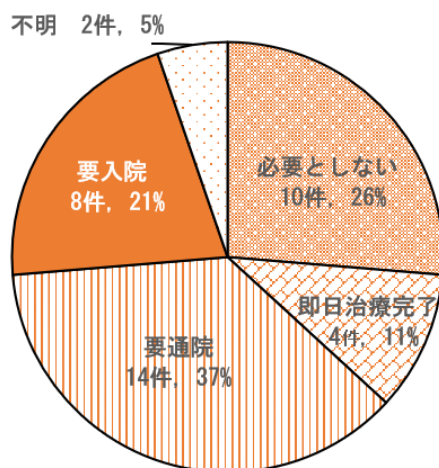


図2. 治療の必要性(n=38)

3. 医療機関ネットワークに寄せられた情報（事例紹介）

（1）事例の概要

多くの事例で熱傷がみられ、通院や入院などの治療を要した事例も確認されました。また、コンセントへの異物挿入による事故のほか、延長コードや充電器の破損に関連した事例もみられました。

（2）主な事件事例

①コンセントへの金属製の異物の挿入による事件事例

【事例1】

コンセントにUピンを差し込んだ。親指と中指、手のひらの中指の根もと部分に熱傷痕があり、一部の皮膚が黒色変化していた。電撃傷。

（事故発生年月：2024年5月、1歳6カ月、女児）

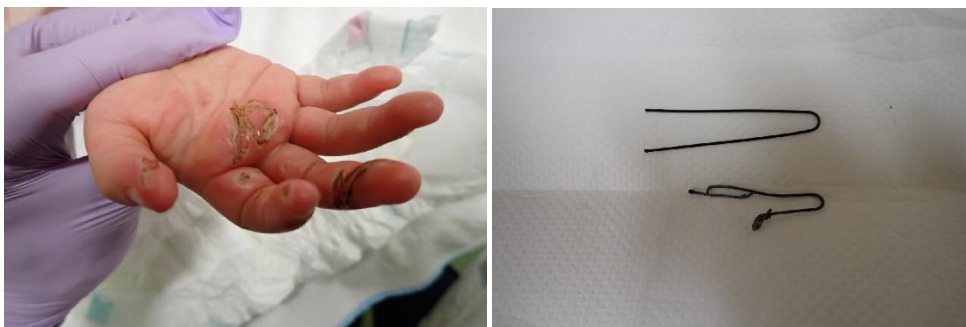


写真1. コンセントにUピンを差し込んだ（写真は医療機関提供）

【事例2】

金属製の釣り具の端を中指、薬指間から親指、人差し指間にまたがるように持った状態でコンセントに差し込み、手を受傷した。持っていた釣り具の針金部分は黒く変色し、コンセント下の畳が焼け焦げていた。人差し指の付け根は、深達性Ⅱ度熱傷で水疱形成があり、薬

指の付け根部分は、1×10mm 程度の線状の褐色壊死になっていた。

(事故発生年月：2025 年 10 月、2 歳 11 カ月、女児)

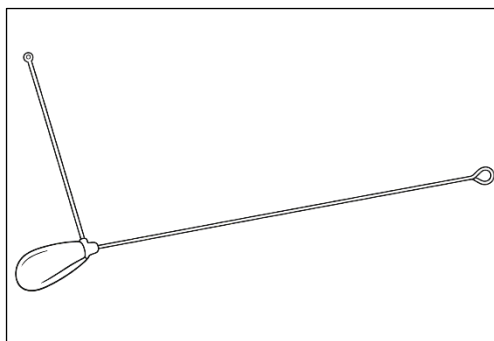


写真 2. 釣り具を差し込んだ

(写真は医療機関提供)

差し込んだ釣り具 (イメージ)

※イラストは生成 AI で作成したものです。
イメージのため、事故事例とは関係ありません。

【事例 3】

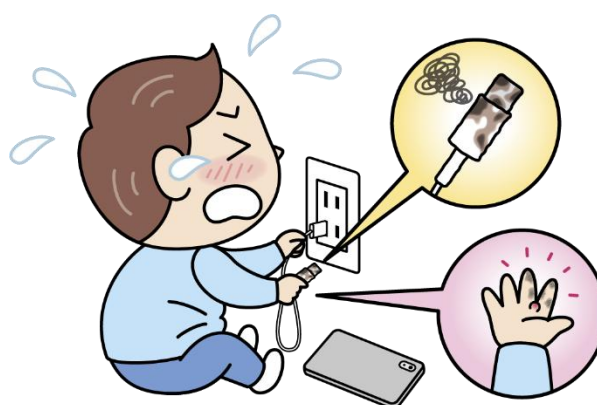
人感センサー付きライトとコンセントの隙間にモールをかけ受傷した。廊下の 2 口コンセントの下の部分（床から 20cm 程度）にあった人感センサー付きライトが落ちており、モール(10 cm ほど)が 2 分割に焼き切れて一部焦げたものが落ちていた。コンセント部分にも焦げがみられた。右手関節に、Ⅱ度熱傷。水疱あり。

(事故発生年月：2026 年 5 月、2 歳 1 カ月、女児)

【事例 4】

1 本のケーブルで両端が違う端子をそれぞれ両手に持って、コンセントに差し込んだ。右手側の端子のみ焦げており、Ⅱ度熱傷を負った。電撃傷。不整脈、深部の電撃傷がないか評価する目的で 3 日間入院した。

(事故発生年月：2026 年 6 月、3 歳 9 カ月、男児)



事故状況 (イメージ)

※イラストはイメージです。事故事例とは関係ありません。

イラスト：川崎 敏郎

②コンセントに差し込んだ使用中の電源コード等を通しての事故事例

【事例5】

延長コードの差込口にヘアピンを入れて右手に熱傷を負った。親指の先端と人差し指の付け根部分に、Ⅰ度～Ⅲ度の線状の熱傷がみられ、親指の先端と人差し指の間腔に水疱が破れた痕があった。

(事故発生年月：2025年5月、1歳7カ月、女児)

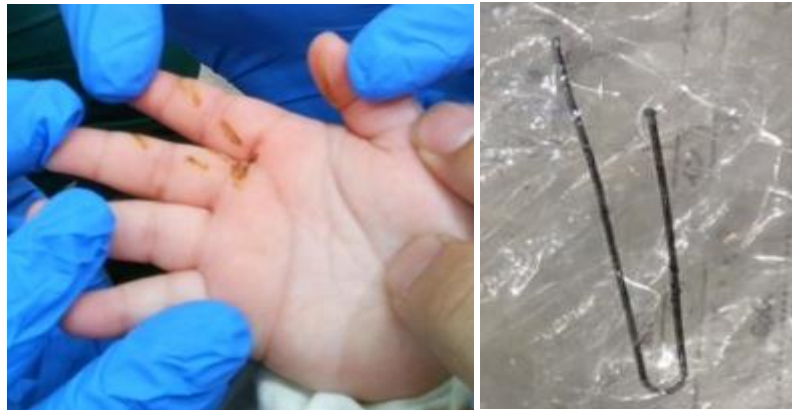


写真3. 延長コードの差込口にヘアピンを差し込んだ（写真は医療機関提供）

【事例6】

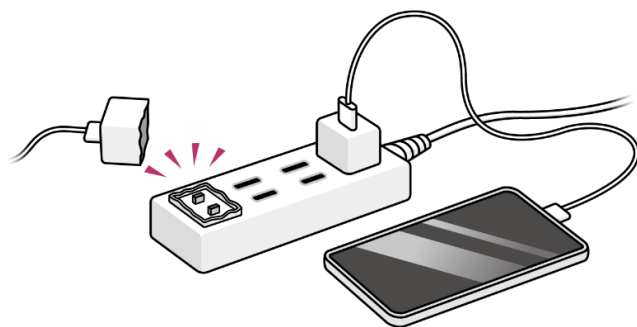
両親が就寝中に、児がコンセントにささった状態の壊れたACアダプタに触れてしまった。以前よりコンセント部分を延長コードに接続したまま、本体が外れることがあった。

熱傷面積は1%未満だが、Ⅲ度熱傷であった。また、電撃傷の可能性があり経過観察のため入院した。

(事故発生年月：2025年6月、1歳5カ月、女児)



写真4. 壊れたACアダプタで熱傷
（写真は医療機関提供）



事故状況（イメージ）

※イラストはイメージです。

事故事例とは関係ありません。

イラスト：川崎 敏郎

4. 消費者へのアンケート調査

医療機関ネットワークには15歳までの子どもの感電や熱傷の事故情報が寄せられています

が、その大半は9歳以下で発生していました。そこで、現在9歳以下の子どもを養育している、または過去3年以内に養育していた保護者のうち、子どもが感電したまたは感電しそうになった経験がある500人を対象にアンケート調査を実施しました（詳細は「10. 消費者へのアンケート調査の集計結果」参照）。

（１）見守っていても事故は起きている

約7割の保護者が、子どもが感電した（しそうになった）際に近くにいました

感電した（しそうになった）際、保護者がいた場所について聞いたところ、「すぐ近くにいた」、「同じ部屋にいた」を合わせると、72%でした（図3）。保護者が近くにいた状況でも事故が発生していることが分かりました。

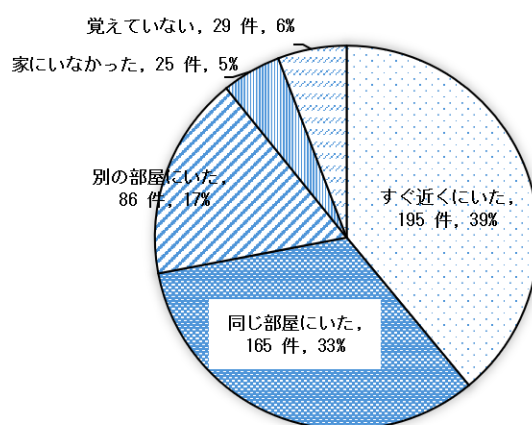


図3. 保護者がいた場所 (n=500)

（２）コンセントへの異物挿入の危険性に対する保護者の認識について

保護者が危険性を認識していた場合でも事故は発生していました

保護者が「すぐ近くにいた」（n=195）または「同じ部屋にいた」（n=165）と回答した事例について（図3）、コンセントへの異物挿入の危険性に対する認識を確認したところ、「非常に危険だと思っていた」及び「やや危険だと思っていた」と回答した人が多くみられました（図4）。危険性を認識していた場合でも事故は発生しており、危険性の認識や見守りに加え、事故を未然に防ぐための環境づくりも重要であると考えられます。

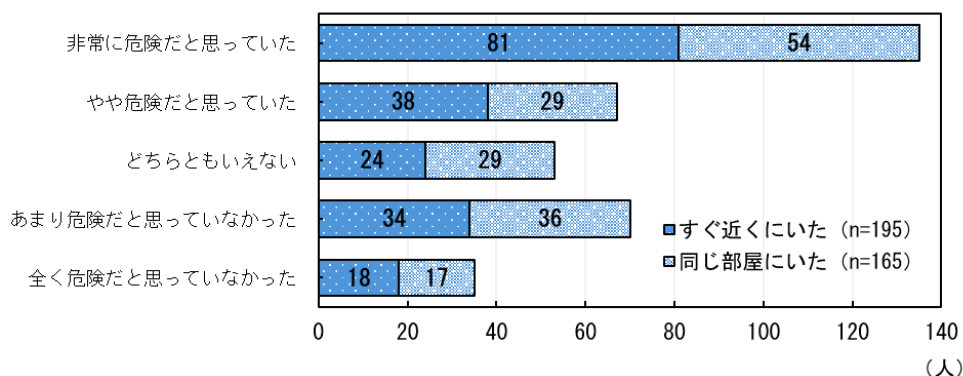


図4. 保護者が近くにいた場合の危険性認識 (n=360)

(3) 感電した（しそうになった）時の環境について

事故発生時には、子どもがコンセントや電源コードに接触しやすい環境が多くみられました

感電した（しそうになった）時の環境について複数回答で聞いたところ、最も多かったのは「コンセントが子どもの手の届く位置にあった」という回答でした。また、コンセントカバーやシャッターが付いていないコンセントの使用、延長コード・電源タップの使用も多くみられました。さらに、電源コードが垂れていたり露出していたりする環境も一定数みられました（図5）。

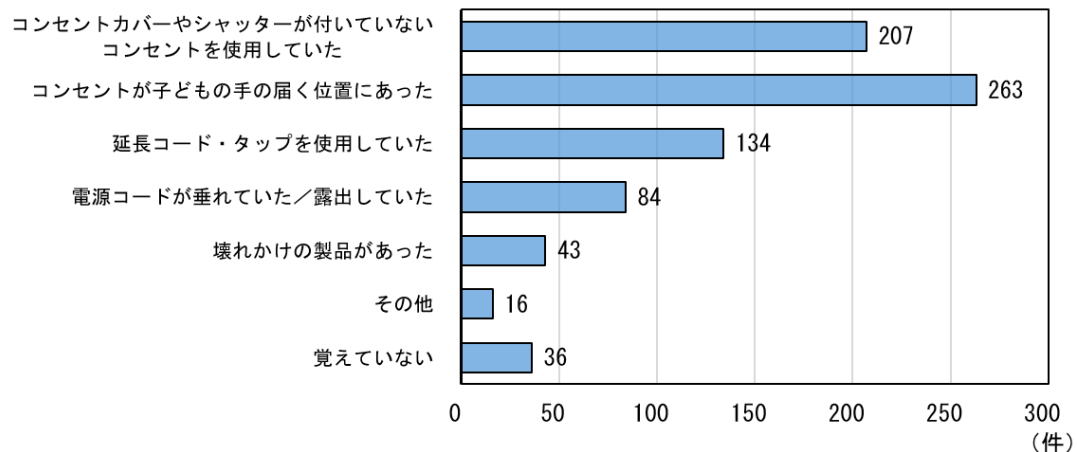


図5. 感電した（しそうになった）時の環境（n=500）（複数回答）

(4) 感電した（しそうになった）際に関係していたものについて

感電した（しそうになった）際に関係していたものをみると、家庭内の電源まわりが中心となっていました

感電した（しそうになった）際に関係していたものについて複数回答で聞いたところ、「壁等に設置されたコンセント」が最も多く、264件でした。次いで、「延長コード」が138件、「電源プラグ」や「電化製品」が合わせて207件、「スマートフォンの関連製品」は63件でした。一方で、「クリップなどの金属」は43件でした（図6）。家庭内で日常的に使用されるコンセントやコード類、電化製品が事故に関係していたことが分かりました。

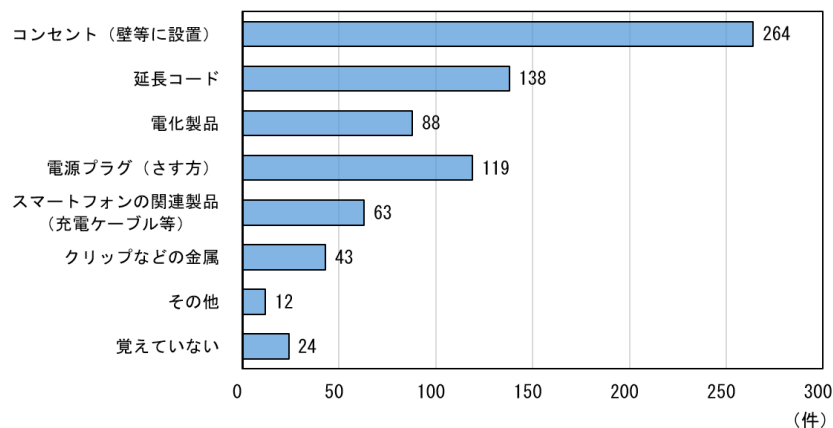


図6. 感電した（しそうになった）際に関係していたもの（n=500）（複数回答）

(5) 感電事故の実際とその内容について

感電した人の中には、やけどのような症状がみられたケースもあるものの、受診に至らなかったケースもみられました

実際に感電したかどうかについて尋ねたところ、「感電した」と回答した人が 38%みられました（図 7）。また、感電した人の症状としては、「泣いた・驚いた」が最も多く、「軽い違和感（ピリピリ感）」や「痛みを感じた」もみられました。さらに、「やけどのような症状」がみられた人もいました（図 8）。

一方で、医療機関を受診した人は限られていました。感電した人の中には、やけどのような症状がみられたケースもあるものの、受診に至らなかったケースもみられました。症状の程度や受診行動にはばらつきがみられました。

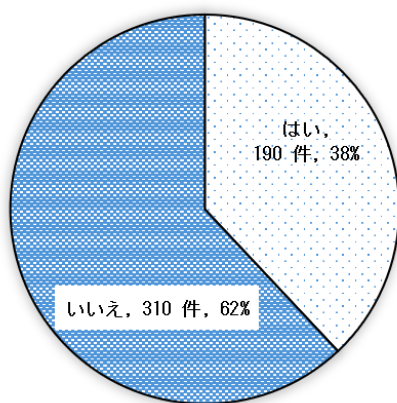


図 7. 感電の有無 (n=500)

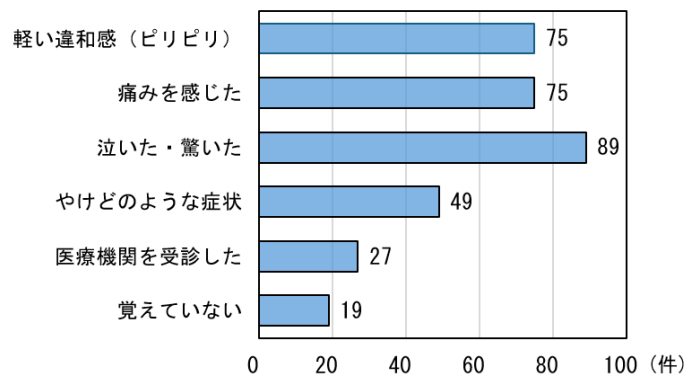


図 8. 感電の際の状況 (n=190) (複数回答)

5. 専門家のコメント

(1) 子どものコンセントまわりの事故を防ぐために

一般財団法人電気安全環境研究所

理事 加藤 正樹 氏

家庭で使用されているコンセントや電気製品の安全設計は、大人による通常の使用や、ある程度予測できる範囲の誤使用を想定したものです。しかし、子どもは大人が予測できない行動をとることがあり、その結果、感電や熱傷などの事故が発生することがあります。

今回の事例では、ヘアピンや針金などの金属製品だけでなく、充電ケーブルの端子をコンセントに差し込んだケースも確認されました。近年普及している USB Type-C 端子などは家庭内で身近な存在となっていますが、その形状によってはコンセント内部の刃受け（金属端子）に届く可能性があります。大人にとっては想定しにくい子どもの好奇心による行動が事故につながるおそれがあります。

また、子どもは大人に比べて目線が低いため、床付近のコンセントや電源タップ、金属製品や電源コードなどに興味を示す傾向があります。さらに、手が小さいことから、大人では触れない場所に指や物を入れてしまうことも考えられます。そのため、「危険だから触らないだろう」と考えるのではなく、「子どもは予測できない行動をとる」という前提で安全対策を考えることが重要です。

感電事故を防ぐためには、製品の安全機能に頼るだけでなく、子どもが危険な場所や電気製品に容易に近づけない環境を整えることが大切です。ヘアピンや針金などの小さな金属やケーブル類を子供の手の届かないところに保管、管理すること、また、コンセントカバーなどの安全用品には一定の効果が期待できます。また、破損や劣化した電源プラグ、AC アダプタなども事故につながるおそれがありますので、注意が必要です。

身近な電気製品は、安全に配慮して設計・製造されていますが、子どもの想定外の行動まで完全に防ぐことは難しいのが現状です。そのため、事故防止には製品の安全性だけでなく、保護者が身の回りの危険から子どもを遠ざける環境を整えることが重要です。子どもの事故防止には、大人による配慮と見守りが欠かせません。

(2) 感電によるけがは「熱傷」だけではありません

宮崎県立宮崎病院救命救急科医長

長嶺 育弘 先生

感電によるけが（電撃傷）は、皮膚に現れる熱傷だけでなく、電流が体内を流れることで心臓や筋肉、神経、血管などに影響を及ぼすことがあります。電撃傷を「熱傷」とだけ捉えるのではなく、体内への影響も含めて考えることが大切です。

特に注意が必要なのは心臓への影響です。心臓に電流が影響した場合には不整脈が生じることがあり、重篤な場合には心停止につながる可能性もあります。今回紹介されている事例は比較的軽症で済んだものが中心ですが、感電事故は皮膚の熱傷だけでなく、より重い症状につながる可能性があることにも注意が必要です。

また、感電した場合には、まずブレーカーを落としたり電源プラグを抜いたりして通電を遮断し、救助者が感電しないよう安全を確保することが大切です。感電後に痛みやしびれなどの症状がみられる場合は、医療機関への相談を検討してください。さらに、意識がない、反応がない、呼吸の様子がおかしいといった場合には、速やかに 119 番通報を行い、必要に応じて心肺蘇生を行ってください。

6. 消費者へのアドバイス

(1) 子どもが触れにくい環境を整えましょう

医療機関ネットワークには、子どもがコンセントや延長コードに接触したり、異物を差し込んだりして受傷した事例が寄せられています。コンセントや延長コード、電源タップは、子どもが容易に触れられないよう配置や配線を工夫しましょう。また、コード類は整理し、垂れ下がった状態で放置しないようにしましょう。コンセントカバーやコンセントキャップなどの安全用品も活用し、事故を未然に防ぐための環境づくりを行いましょう。

(2) 保護者による見守りに加え、安全教育を行いましょう

子どもの成長に応じて、コンセントや電気製品は危険であることを繰り返し伝えましょう。特に、コンセントの穴に物を入れてはいけないことや、電源プラグの抜き差しを子どもだけで行わないことを日頃から教えることが重要です。また、保護者が電源プラグを扱う様子を見て興味を持つこともあるため、子どもの前での行動にも注意しましょう。

(3) コンセントまわりの安全対策を行いましょう

クリップやヘアピン、鍵などの金属製品は、子どもの手の届かない場所に保管しましょう。また、コンセントや電源タップの周辺には不要な物を置かず、子どもが容易に触れられないよう環境を整えることも重要です。アンケートでは、事故発生時に子どもの手の届く位置にコンセントがあったとの回答が最も多くみられました。日頃からコンセント周辺の状況を確認し、事故につながる要因がないか見直しましょう。

(4) 事故が起きた場合は、医療機関への相談を検討しましょう

事故後にみられた症状は、外見だけでは重症度を判断できない場合があります。感電による電撃傷は、皮膚に現れる熱傷だけでなく、身体の内面に影響を及ぼすこともあるため注意が必要です。熱傷や痛み、しびれなどの症状がある場合はもちろん、症状が軽いように見える場合でも、念のため医療機関への相談や受診を検討しましょう。

なお、意識がない、反応がないなど重篤な症状がみられる場合には、救助者の安全を確保したうえで 119 番通報を行い、必要に応じて心肺蘇生を実施してください。

7. 業界への要望

子どもの感電事故や熱傷事故防止を考慮した製品・配線器具の安全性向上を要望します

医療機関ネットワークの事例やアンケート結果から、コンセントや延長コードなどの配線器具が、子どもの感電事故や熱傷事故に関係していることが確認されました。熱傷や入院を要し

た事例もみられ、子どもの行動特性を踏まえた安全対策が求められます。こうした状況は、安全性確保の概念図（9. 参考資料（1））が示す「予見可能な誤使用の変化」に該当すると考えられます。

子どもの不用意な接触や異物挿入を防ぐ構造の導入、延長コード等の破損時の危険を低減する設計の検討など、家庭内での使用環境を踏まえた製品・配線器具の安全性向上を要望します。

8. 行政への要望

子どもの感電事故や熱傷防止に向けた注意喚起と安全対策の推進を要望します

子どもの感電事故や熱傷事故については、注意喚起が行われているにもかかわらず事故が発生しており、身近なコンセントや延長コードなどが事故に関係している実態も確認されました。このため、子どもの行動特性や家庭内環境を踏まえた予防策を推進するとともに、家庭で実践できる安全対策に関する情報提供や啓発の充実を要望します。

○要望先

こども家庭庁	(法人番号 7000012010039)
経済産業省	(法人番号 4000012090001)
一般社団法人日本配線システム工業会	(法人番号 6010005018576)
一般社団法人日本電機工業会	(法人番号 8010005016727)
一般財団法人家電製品協会	(法人番号 5010005018544)

○情報提供先

消費者庁	(法人番号 5000012010024)
内閣府 消費者委員会	(法人番号 2000012010019)
文部科学省	(法人番号 7000012060001)
厚生労働省	(法人番号 6000012070001)
公益社団法人日本小児科学会	(法人番号 5010005018346)
特定非営利活動法人Safe Kids Japan	(法人番号 5010905002878)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

9. 参考資料

(1) 安全性確保の概念図（OKA トライアングル）^(注5)

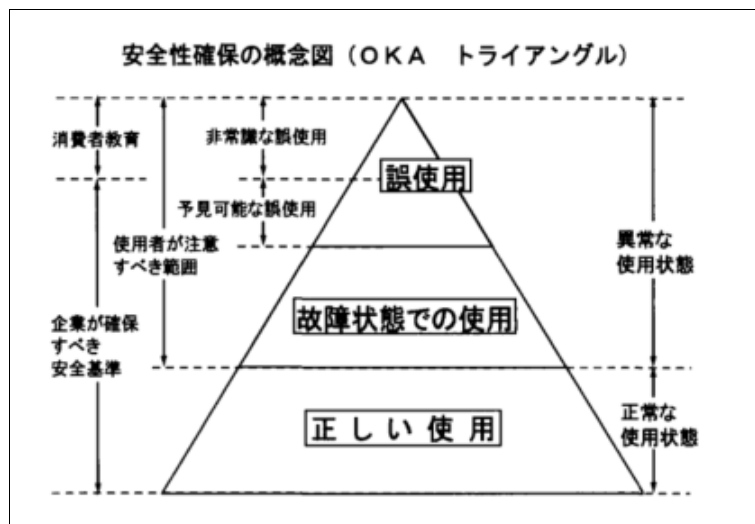


図9. 安全性確保の概念図

トライアングルの考案者は、昭和10年東京電気株式会社（現在の株式会社東芝）に入社、初代テレビ技師長、同社理事等を歴任した岡修一郎氏。1970年代に社団法人日本電子機械工業会（現在の電子情報技術産業協会）の安全委員会で初めてトライアングルの概念図が登場した。誤使用には「予見可能な誤使用」と「非常識な誤使用」とがあり、これらには「企業が確保すべき安全基準」と「使用者が注意すべき範囲」に加えて「消費者教育」が示されている。「予見可能な誤使用」と「非常識な誤使用」との境界は「常に変化している」と教えており、技術や製品の変化、住まいや使用環境の変化等に対応しなければならないことを促している。^(注6)

(注5) 高杉和徳（2008）「身の回りの製品の信頼性～安全性の視点から～」REAJ 誌，Vol130，No. 6，527-532. より、引用。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/reaajshinrai/30/6/30_KJ00005028921/_pdf/-char/ja

(注6) 独立行政法人製品評価技術基盤機構「製品安全情報メールマガジン」（2006）Vol. 34 10月20日号「噴霧器の部品が使用者の顔面に直撃した事故（前編）」より、引用。

https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2006fy/psm_vol34_1020.html

(2) JIS Z 8050 : 2016 (ISO/IEC Guide 50:2014) 安全側面—規格及びその他の仕様書における子どもの安全の指針「7.11 感電のハザード」

7.11 感電のハザード

感電は、傷害又は死亡の原因となることがある。このハザードは、子どもにとって“見ること”又は“理解すること”ができないため、特に危険である。

例 1 子どもの興味を引く外観（例えば、アヒルの形）のヘアドライヤは、子どもがそれをもって風呂に入ることがある。

例 2 魅力的な形をした差込式の常夜灯は、子どもに、コンセントを無害のものと思わせてしまうことがある。

例 3 コンセントの向きは、コンセントが子どもの興味を引くことにならないようにすることが望ましい。コンセントによっては、低年齢の子どもには親しげな顔のように見えることがある。

感電によるリスクを回避又は低減する戦略としては、次の事項が考えられる。

- － 露出した充電部への接近を防止する。開口部の位置及びサイズは、指の大きさなど、子どもの人体計測を考慮することが望ましい。湿潤環境では、感電死のリスクが増す。
- － 製品を機能させるために、コンセントの場合のように開口部を接近しやすいものにする必要がある場合、効果的な隔離方法（例えば、シャッター装置、スイッチ又はその他の障壁を含める。）を用いる。
- － 漏電遮断器（残留電流装置ともいう。）などの電流遮断装置を使用する。製品の一部として含まれる場合は、子どもの生理機能に関連付けて基準を定める。
- － 玩具及び子どもをひ（惹）き付ける製品は、例えば、電池駆動にして、安全なエネルギーレベル（つまり、電圧と相当する電流との組合せ）で動作させる。

ただし、この方法は、新たに別の重要なハザードを生み出すことになることを認識することが重要である。電気を使用することで発生し得る感電以外のハザードについては、この指針の他の箇条で扱っている（7.2.6、7.7.1 及び 7.9 参照）。

(3) 注意喚起情報

○こども家庭庁

- ・「こどもの事故防止ハンドブックについて」

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>

- ・「挟む・切る・その他の事故」（コンセントでの感電）

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/content-6>

○消費者庁

みんなの消費安全ナビ

- ・「Vol. 568 コンセントでの感電事故に注意!」（2021 年 10 月 18 日）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20211018/

- ・「Vol. 616 コンセントやプラグでの感電に注意!」（2023 年 1 月 18 日）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20230118/

- ・「Vol. 643 スマホ等の充電器の取扱いに注意-感電や火災等の事故も」（2024 年 1 月 16 日）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20240116

10. 消費者へのアンケート調査の集計結果

調査対象：本調査は、0歳から9歳までの未就学児における感電の実態を把握するため、当該年齢の児を養育する保護者で、子どもが感電または感電しそうになった経験がある人

実施時期：2026年8月

実施方法：調査会社の登録モニターを対象としたインターネットアンケート

対象人数：500人

※割合は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Q1 感電したまたは感電しそうになった時のお子さまの年齢は？

	回答数	%
0～1歳	55	11.0
2～3歳	123	24.6
4～5歳	159	31.8
6～9歳	163	32.6

Q2 感電したまたは感電しそうになった場所はどこですか？

	回答数	%
自宅	345	69.0
親族・知人宅	24	4.8
保育園・幼稚園・小学校	29	5.8
屋外（公園・道路など）	53	10.6
店舗（付属施設含む）	15	3.0
ホテル、宿泊施設	16	3.2
その他の施設	8	1.6
覚えていない	10	2.0

Q3 感電したまたは感電しそうになった時間帯は？

	回答数	%
朝（6～9時）	42	8.4
日中（9～17時）	180	36.0
夕方（17～20時）	187	37.4
夜間・早朝（20時～明朝6時）	40	8.0
覚えていない	51	10.2

Q4 そのとき保護者は近くにいましたか？

	回答数	%
すぐ近くにいた	195	39.0
同じ部屋にいた	165	33.0
別の部屋にいた	86	17.2
家にいなかった	25	5.0
覚えていない	29	5.8

Q5 感電したまたは感電しそうになった際に関係していたものを選択してください。(複数回答)

	回答数	%
コンセント（壁等に設置）	264	52.8
延長コード	138	27.6
電化製品	88	17.6
電源プラグ（さす方）	119	23.8
スマートフォンの関連製品（充電ケーブル等）	63	12.6
クリップなどの金属	43	8.6
その他	12	2.4
覚えていない	24	4.8

Q6 スマートフォンの関連製品は、どれでしたか？

※Q5 で「スマートフォンの関連製品(充電ケーブル等)」と回答した人のみ

	回答数	%
スマートフォン本体	24	38.1
ワイヤレスイヤホン	10	15.9
モバイルバッテリー	13	20.6
ケーブル（USB, Type-C, Lightning等）	7	11.1
充電器（コンセント）	7	11.1
その他	2	3.2

Q7 その製品はどのような状態でしたか？

※Q5 で「スマートフォンの関連製品（充電ケーブル等）」と回答した人のみ

	回答数	%
充電中	26	41.3
使用中（操作・再生など）	13	20.6
コンセントに接続したままだった	16	25.4
その他	3	4.8
覚えていない	4	6.3
わからない	1	1.6

Q8 感電したまたは感電しそうになった時、お子さまはその製品をどうしていましたか？

	回答数	%
手で触れていた	203	40.6
口に入れていた	42	8.4
水に触れた状態で使用	86	17.2
投げる・引っ張るなどしていた	54	10.8
異物をコンセント等に挿入していた	69	13.8
その他の行動	18	3.6
覚えていない	28	5.6

Q9 水分との関係はありましたか？

	回答数	%
濡れた手で触っていた	214	42.8
水場（お風呂・洗面所）で使用	75	15.0
飲み物などがかかっていた	68	13.6
特に水との関係はない	143	28.6

Q10 感電したまたは感電しそうになった時の製品の状態は？

	回答数	%
正常に見えた	282	56.4
破損していた（コード・本体）	112	22.4
古くなっていた	65	13.0
不明	41	8.2

Q11 感電したまたは感電しそうになった時の行動のきっかけとして当てはまると思われるものを選んでください。(複数回答)

	回答数	%
興味本位	217	43.4
遊びの延長	208	41.6
SNS・動画の影響	91	18.2
兄弟姉妹の真似	74	14.8
友人の真似	51	10.2
保護者の行動を真似した	54	10.8
その他	27	5.4
わからない	51	10.2

Q12 実際に感電しましたか。

	回答数	%
はい	190	38.0
いいえ	310	62.0

Q13 感電した際の状態として当てはまるものを全てお選びください。(複数回答)

※Q12で「はい」と回答した人のみ

	回答数	%
軽い違和感（ピリピリ）	75	39.5
痛みを感じた	75	39.5
泣いた・驚いた	89	46.8
やけどのような症状	49	25.8
医療機関を受診した	27	14.2
覚えていない	19	10.0

Q14 感電したまたは感電しそうになった時の環境として当てはまるものについて教えてください。（複数回答）

	回答数	%
コンセントカバーやシャッターが付いていないコンセントを使用していた	207	41.4
コンセントが子どもの手の届く位置にあった	263	52.6
延長コード・タップを使用していた	134	26.8
電源コードが垂れていた／露出していた	84	16.8
壊れかけの製品があった	43	8.6
その他	16	3.2
覚えていない	36	7.2

Q15 事故発生前から実施していた対策はありますか。（複数回答）

	回答数	%
クリップなどの異物を近くに置かない	156	31.2
コンセント周りを整理している	220	44.0
子どもに触らないよう教えている	233	46.6
危険だと認識していた	136	27.2
その他	14	2.8
特に何もしていなかった	70	14.0

Q16-1 以下は危険だと思っていましたか。（感電したまたは感電しそうになる前）（それぞれひとつずつ選択）/コンセントに異物を入れる

	回答数	%
全く危険だと思っていなかった	70	14.0
あまり危険だと思っていなかった	98	19.6
どちらともいえない	92	18.4
やや危険だと思っていた	96	19.2
非常に危険だと思っていた	144	28.8

Q16-2 以下は危険だと思っていましたか。（感電したまたは感電しそうになる前）（それぞれひとつずつ選択）/濡れた手で触る

	回答数	%
全く危険だと思っていなかった	46	9.2
あまり危険だと思っていなかった	112	22.4
どちらともいえない	99	19.8
やや危険だと思っていた	99	19.8
非常に危険だと思っていた	144	28.8

Q16-3 以下は危険だと思っていましたか。(感電したまたは感電しそうになる前)(それぞれひとつずつ選択)/壊れたコードを使う

	回答数	%
全く危険だと思っていなかった	53	10.6
あまり危険だと思っていなかった	93	18.6
どちらともいえない	101	20.2
やや危険だと思っていた	118	23.6
非常に危険だと思っていた	135	27.0

Q17 感電したまたは感電しそうになった後、その製品はどうしましたか？

	回答数	%
使用をやめた	126	25.2
修理・交換した	119	23.8
そのまま使っている	138	27.6
廃棄した	73	14.6
覚えていない	44	8.8

Q18 保護者として主な原因は何だったと考えますか。一番近いと思われるものを選んでください。

	回答数	%
製品の不具合	61	12.2
使用方法の問題	121	24.2
子どもの行動	218	43.6
環境(湿気・水など)	55	11.0
その他	14	2.8
わからない	31	6.2

Q19 その後、対策をしましたか？(複数回答)

	回答数	%
コンセントにコンセントカバーやシャッターを設置	175	35.0
コード類の整理	167	33.4
壊れたものを使わない	164	32.8
子どもの手が届かない配置	194	38.8
子どもに正しい利用方法を教えた	181	36.2
その他	11	2.2
特に何もしていない	31	6.2

Q20 同様の事故を防ぐために、製品や周囲の環境について改善が必要だと思うことはありましたか。(複数回答)

	回答数	%
コンセントの安全対策（カバー・シャッター等）の充実	212	42.4
コード類の安全対策の充実	226	45.2
子どもが触れにくい設計	225	45.0
注意表示を分かりやすくする	161	32.2
保護者への注意喚起	121	24.2
特になし／上記の中に当てはまるものはない	13	2.6
わからない	27	5.4